

令和8年度フリースクール等に通う 不登校児童生徒調査研究事業

調査協力を行う保護者には、児童生徒一人につき、一か月当たり1万円（税込：支払い額は、源泉徴収税額を差し引いた額）を支払います。

○令和8年度フリースクール等に通う不登校児童生徒調査研究事業への調査研究協力者の募集について

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501200/d00222083.html>



申請者

県内公立小・中学校等にこどもが在籍している保護者

申請の要件

和歌山県教育委員会の調査研究に協力する人で、かつ次の要件を全て満たす人

(1) 児童生徒

ア 県内公立小・中学校等に在籍し、不登校等の状態にある人

イ フリースクール等に通っている人

(2) 保護者（申請者）

ア 児童生徒の在籍校と日常的に連絡が取れる人



調査の対象となる児童生徒

次の要件を全て満たす施設に通所する児童生徒

(1) 児童生徒の健全育成を図っている施設

(2) 不登校等の児童生徒に対する相談・支援を行うことも目的とし、活動実績のある通所型の施設

(3) 原則週3日以上、平日の日中に相談・支援を行っている施設

(4) 児童生徒が安全・安心に活動できるよう、相談・支援に必要な職員を複数人有している施設

(5) 児童生徒の在籍校及び市町村教育委員会との連携・協力体制が構築できる施設

(6) その他、教育長の要請に応じて、活動状況の情報を提供したり、現地調査に応じたりすることのできる施設